

設立認証決定通知書

札自治第 7033 号
平成 24 年 (2012 年) 5 月 21 日

特定非営利活動法人 札幌大学スポーツ・文化総合型クラブ
山田 玲良 様

札幌市長 印



平成24年1月26日に申請のありました特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法第12条第1項の規定により、認証します。

- 1 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 札幌大学スポーツ・文化総合型クラブ
- 2 代表者の氏名
山田 玲良
- 3 主たる事務所の所在地
札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号
- 4 その他の事務所の所在地
なし
- 5 定款に記載された目的
この法人は、全ての世代の会員に対して、スポーツ、文化、教育に関する事業を行い、豊かで活力のある地域社会の確立に寄与することを目的とする。

注

- 1 特定非営利活動法人は、この通知の日から2週間以内に法人設立の登記をすることによって成立します。
- 2 この通知の日から6ヵ月を経過しても、法人設立の登記をしない場合は設立の認証を取り消される場合があります。
- 3 登記をしたときは、「設立登記完了届出書」(規則様式5)に登記事項証明書を2部(うち1部は写し)を添付して、遅滞なく札幌市長に提出してください。